

令和8年度 三豊市職員採用計画（令和9年4月1日採用）

【令和9年4月採用試験】

実施要項公告予定日：令和8年7月8日（水） 第1次試験実施予定日：令和8年9月13日（日）

試験区分	採用 予定数	勤務先・勤務内容	受験資格
1. 一般行政職 （大学卒業程度）	6人 程度	本市に勤務し、一般 行政事務等に従事	次の①と②を満たす人 ①昭和42年4月2日以降に生まれた人 ②「学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人」 又は「学士取得者 ^{※1} 」 （令和9年3月31日までに卒業又は学士取得見込みの人も含む。）
2. 一般行政職 （高校卒業程度） ※高専、短大卒業者も 受験可 ※大学卒業者は 受験不可	若干 名		次の①と②を満たす人 ①平成13年4月2日以降に生まれた人 ②「学校教育法による高等学校、高等専門学校若しくは短期大学を 卒業した人」又は「短期大学士（準学士）取得者 ^{※2} 」 （令和9年3月31日までに卒業又は短期大学士（準学士）取得見 込みの人も含む。）
3. 一般行政職 【即戦力枠】	若干 名		次の①と②を満たす人 ①昭和42年4月2日以降に生まれた人 ②令和9年4月1日時点で、本市において会計年度任用職員等として一 定期間任用されたことのある人 ^{※3}
4. 一般行政職 【障がい者対象】 （高校卒業以上） ※高専、短大、大学卒 業者も受験可	若干 名		次の①～④を満たす人 ①昭和42年4月2日以降に生まれた人 ②「学校教育法による高等学校、高等専門学校若しくは短期大学を卒 業した人」又は「短期大学士（準学士）以上取得者 ^{※4} 」 （令和9年3月31日までに卒業又は短期大学士（準学士）以上取得見込 みの人も含む。） ③身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のうち、いず れかの手帳交付を受けている人 ④活字印刷文による出題又は点字による出題に対応できる人
5. 一般行政職 【土木】 （高校卒業以上） ※高専、短大、大学卒 業者も受験可	若干 名		次の①～②を満たす人 ①昭和42年4月2日以降に生まれた人 ②「学校教育法による高等学校以上で土木系の学科を卒業した人」又 は「土木系の学科を専攻した短期大学士（準学士）以上取得者 ^{※5} 」 （令和9年3月31日までに卒業又は短期大学士（準学士）以上取得見 込みの人も含む。）
6. 一般行政職 【デジタル専門員】 （高校卒業以上） ※高専、短大、大学卒 業者も受験可	若干 名		次の①～③を満たす人 ①昭和42年4月2日以降に生まれた人 ②「学校教育法による高等学校以上で情報系の学科を卒業した人」、又 は「情報系の学科を専攻した短期大学士（準学士）以上取得者 ^{※6} 」 （令和9年3月31日までに卒業又は短期大学士（準学士）以上取得見 込みの人も含む。） ③基本情報技術者資格またはITパスポートを有する人 （令和9年3月31日までに資格取得見込みの人も含む。）
7. 保健師	2人 程度		次の①と②を満たす人 ①昭和42年4月2日以降に生まれた人 ②保健師免許を有する人 （令和9年3月31日までに資格取得見込みの人も含む。）

8. 保育士 幼稚園教諭 (短大卒程度)	4人 程度	本市に勤務し、専門 の業務に従事	次の①と②を満たす人 ①昭和42年4月2日以降に生まれた人 ②保育士資格と幼稚園教諭免許を併せて有する人 (令和9年3月31日までに資格取得見込みの人も含む。)
9. 調理員	4人 程度		次の①と②を満たす人 ①昭和42年4月2日以降に生まれた人 ②調理師資格を有する人 (令和9年3月31日までに資格取得見込みの人も含む。)
10. 看護師	3人 程度	本市(主としてみと と市民病院)に勤務 し、専門の業務に従 事	次の①と②を満たす人 ①昭和42年4月2日以降に生まれた人 ②看護師免許を有する人 (令和9年3月31日までに資格取得見込みの人も含む。)
11. 薬剤師	1人 程度		次の①と②を満たす人 ①昭和42年4月2日以降に生まれた人 ②薬剤師免許を有する人 (令和9年3月31日までに資格取得見込みの人も含む。)
12. 理学療法士	1人 程度		次の①と②を満たす人 ①昭和42年4月2日以降に生まれた人 ②理学療法士免許を有する人 (令和9年3月31日までに資格取得見込みの人も含む。)

※1の「学士取得者」は、通信制大学・外国の大学卒業等により「学士相当学位を取得した(する)人」とする
(学位がない場合、「外国において、学校教育における16年の課程を修了した人」は学士相当学位とする。)

※2の「短期大学士(準学士)取得者」は、通信制短期大学・外国の短期大学卒業等により、「短期大学士(準学士)相当学位を取得した(する)人」とする

(学位がない場合、「外国において、学校教育における14年以上の課程を修了した人」は短期大学士(準学士)相当学位とする。)

※3の「一定期間任用されたことのある人」とは、週の勤務時間が20時間以上である任用の期間で、本市での勤務経験が1年以上ある人
※4、5、6の「短期大学士(準学士)以上取得者」は、通信制短期大学・外国の短期大学卒業等により、「短期大学士(準学士)相当学位以上を取得した(する)人」とする

(学位がない場合、「外国において、学校教育における14年以上の課程を修了した人」は短期大学士(準学士)相当学位、「外国において、学校教育における16年の課程を修了した人」は学士相当学位とする。)

◆すべての試験区分における共通した受験資格

1. 日本国籍を有する人又は日本国籍を有しない永住者(特別永住者含む)
(日本国籍を有しない人を採用する場合は、「公務員の基本原則」に基づいた任用となる。)
2. 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない人

◆こどもと接する業務の従事者について

令和8年12月25日施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(以下「こども性暴力防止法」という。)に基づき、こどもと接する業務の従事者(児童福祉施設等の従業者のうちこどもの教育又は保育に関する業務を行うもの等)については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

1. 試験区分1~7、9~12について
特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、書面等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認することがあります。
2. 試験区分8について
特定性犯罪の前科がある場合、(特定性犯罪事実該当者の場合)、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用までの間に、誓約書等により特定性犯罪事実該当者であるか否かを確認します。なお、この結果、該当者であることが判明した場合は、採用しないことがありますので、あらかじめご了承ください。

◆令和8年度に実施する三豊市職員採用試験の試験区分の「併願」は認めない。

◆試験方法は、試験区分により事務能力検査、適性検査、小論文試験及び面接試験を予定しています。詳しくは、実施要項をご確認ください。